

環境共生・創造マスタープラン

(事例充実版)



平成 19 年 3 月



国土交通省 関東地方整備局

はじめに

21世紀は「環境の世紀」といわれるなか、近年国民の環境問題に対する関心はさらに高まっており、地球環境問題から身近な自然・生活環境問題に至るまで行政ばかりではなく、市民や企業、自治体の幅広い活動が展開されています。

国土交通省では、平成15年3月に「国土交通省環境政策の基本的方向」を策定し、取り組むべき環境政策や環境への配慮を体系的に整理するとともに、その進捗状況を自主的に点検する体制を示しました。同年7月には魅力ある美しい国づくりをめざした「美しい国づくり政策大綱」、10月には「社会資本整備重点計画」を、さらに平成16年6月には「国土交通省環境行動計画」を策定し、新しい政策課題に対応する取り組みを行っています。また、同年12月に「景観法」が施行されたことにより、より一層の良好な景観の形成に向けた取り組みを推進しています。

関東地方整備局においても、平成14年3月に「美しい地域創造へのメッセージ」として「関東地方長期ビジョン」を12都県政令市等と策定し、関東地方の20～30年後の姿を描き公表しました。また、平成16年3月には「社会資本整備に係る関東ブロックの将来の姿」として、10～15年後を目標とした重点整備方針を取りまとめ、「個性ある美しい環境・景観の実現と循環型社会の構築」に向けた施策の展開を進めています。

関東地方整備局で行っている社会資本整備を通じた国土づくり・地域づくりは、自然環境や生活環境も含めた社会活動の基盤を形成するものであり、その整備のあり方が人間活動や自然環境に与える影響が大きいものと考えます。現在、関東地方整備局では、環境・景観に関する各種施策を展開しているところですが、施策をより効率的に進め、一層の効果を上げていくために、関連する施策を連携させること、地域と連携して総合的な取り組みを行っていくことが重要であると考えます。また、地域の地形条件や歴史的な成り立ちなどを生かし、個性のあるまちづくりや地域づくりを実現することが望まれています。さらには国民の環境意識の醸成や人材の育成等を広域的な立場から考え実現していくことが必要です。

このような考えのもと、環境・景観に関する望ましい地域の姿を広域的な立場から考え、関東地方整備局として自らが果たすべき役割や取り組むべき施策の方向性についての基本的方針をまとめた「環境共生・創造マスタープラン」を平成16年12月に策定しました。

「環境共生・創造マスタープラン」の策定から2年余りの間に、「京都議定書」発効(平成17年2月)や、「国土交通省の地球温暖化対策」とりまとめ(平成17年3月)、「景観緑3法」の全面施行(平成17年6月)などの社会情勢の変化がありました。

このような状況を踏まえ、今般、「環境共生・創造マスタープラン(事例充実版)」として、関東地方整備局における環境・景観に関する取り組み事例の情報を充実させました。

また、現在大きな課題となっている“地球温暖化問題”に関しては、関東地方整備局の取り組みを体系立てて整理し、「関東地方整備局の地球温暖化問題への対応」として別途とりまとめました。

関東地方整備局では、今後も各種施策の推進にあたっては、市民やNPO、企業や自治体等との連携を強化し、適切な役割分担を図ることにより、環境・景観に配慮した地域づくりを通して人と自然の調和のとれた美しい関東を保全・創造し、次世代に継承していきたいと考えています。

平成19年3月

1. 関東地方の概要	1
2. 環境面、景観面における課題	2
3. 環境共生・創造マスタープランとは	8
4. 環境共生・創造のための主要施策	10
(1) 自然環境・生態系の保全・再生・創出	10
(2) 健全な水循環系の構築	12
(3) 循環型社会の形成	13
(4) 良好な生活環境の整備・創造	14
(5) 美しい景観の整備・創造	15
5. 推進方法について	16
6. リーディングプロジェクト	18
7. 具体的な取り組み(代表的な事例)	38
(1) 自然環境・生態系の保全・再生・創出	40
(2) 健全な水循環系の構築	57
(3) 循環型社会の形成	70
(4) 良好な生活環境の整備・創造	84
(5) 美しい景観の整備・創造	92

「本冊子で使用している地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 50 万分の 1 地方図を複製したものである。(承認番号 平 18 総複、第 1074 号)」



国土交通省 関東地方整備局

＜港湾空港関係を除く＞

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1
さいたま新都心合同庁舎 2号館
TEL:048-601-3151(代)

＜港湾空港関係＞

〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57
横浜第二合同庁舎 13 F～15 F
TEL:045-211-7406(代)

環境共生・創造マスタープラン

関東地方整備局ホームページ
(<http://www.ktr/mlit/go.jp/>)
トップページの「環境共生・創造マスタープラン」
よりお入り下さい。

平成 16 年 12 月 初版
平成 19 年 3 月 事例充実版
